

県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字；R2取組内容

青字；R3取組予定

【県資料－４】

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関						備考
				大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方気象台	
■ 水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現										
1	※想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知 ・浸水継続時間、家屋倒壊等想定氾濫区域の設定公表	静間川、三瓶川	令和元年度末まで							・想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成・公表し、関係市へ提供
			R2取組状況							—
			R3取組予定							—
2	※水害ハザードマップの改良・周知 ・想定最大規模降雨の浸水想定に基づく水害ハザードマップの改良・周知	対象流域	令和3年度末まで	・県の浸水想定区域図公表の後に、ハザードマップの見直し ・ハザードマップポータルサイトに登録し、住民等へ広く周知 ・印刷物の各戸配布						
			R2取組状況	・R1年度にハザードマップを改訂したものを冊子として全戸配布 ・まっふオンしまねへ登録し市民へ広く周知						
			R3取組予定	・まっふオンしまねへ登録し市民へ広く周知						
3	※避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定 ・情報伝達演習等を通じ、改善を進めながら定着を図る	静間川、三瓶川	平成30年度出水期まで	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し				・タイムラインの策定に関する支援	・水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し
			R2取組状況	適宜見直し				・多機関連携型TLの作成(令和2年度版)	・水害対応タイムライン作成について、助言を要する機会はなかった。	・出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、チェックリスト等の情報を共有。 ・実洪水、情報伝達訓練を通じて検証を行う
			R3取組予定	適宜見直し				・多機関連携型TLの作成(令和3年度版)	・水害対応タイムラインの確認・調整。水害対応タイムラインにおいて、依頼に基づき防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・出水期前に連絡調整会議を開催し、関係機関で水害対応タイムライン、チェックリスト等の情報を共有。 ・実洪水・情報伝達訓練を通じて必要に応じて見直し。
4	※洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの定着) ・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る	静間川、三瓶川外	平成28年度から継続実施	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る			・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る
			R2取組状況	情報伝達演習の実施(R2.5.12)ホットライン訓練実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施			情報伝達演習の実施(R2.5.12)ホットライン訓練実施
			R3取組予定	情報伝達演習の実施(R3.4.22)ホットライン訓練実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施			情報伝達演習の実施(R3.4.22)ホットライン訓練実施

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関						備考	
				大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方气象台		島根県
5	※避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実  ・次期水防情報システムの開発により県民向け情報提供の充実等を図る ・防災気象情報の改善を図り、危険度やその切迫度を分かりやすく提供	圏域	令和2年度末まで						・防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○警戒級の可能性の提供 ○危険度分布(メッシュ情報)の充実	・次期水防情報システムの開発 ○操作法を改善し迅速な情報提供 ○観測データの異常値チェック機能 ○スマートフォンに対応した情報提供 ○訓練シナリオの充実 ・雨量計、水位計等の更新	
			R2取組状況						・洪水危険度分布において、本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示する改善を行い、令和2年5月28日から運用開始。 ・大雨特別警報から大雨警報へ切り替え後、河川水位上昇や氾濫への警戒を呼び掛ける府県気象情報(洪水予報(臨時))を、河川管理者と共同して令和2年7月4日から発表開始。 ・新たな発表指標(土砂災害における短時間指標)を用いた、大雨特別警報の全国的な運用を令和2年7月30日から開始。 ・大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準について、新たな災害事例を追加した評価・検証による見直しを行い、令和2年8月6日から運用開始。 ・大雨特別警報の発表基準を、警戒レベルとの関連が分かりやすいよう、雨を要因とする基準に一元化し、令和2年8月24日から運用開始。 ・5日先までの高潮の警戒級の可能性について、わかりやすいバーチャートを用いた図形式の気象情報等により、令和2年8月26日から提供開始。 ・24時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、タイムライン支援のため、これまでの「1日先まで」から「5日先まで」に延長し、令和2年9月9日から運用開始。 ・気象庁ホームページの台風情報を、14か国語で9月16日から提供開始。	・新水防情報システムの運用・周知 ・雨量計、水位計等の更新完了	
			R3取組予定						・大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。 (予定) 記録的短時間大雨情報及び高潮警報の改善	—	

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関						備考
				大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方気象台	
6	※水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 ・県内モデル河川で検証した上で、順次拡大を図る	圏域	平成30年度から順次実施	・水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	・水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する			・モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大を図る ○モデル河川・・・今後調整
			R2取組状況	河川管理者により小浜川に危機管理型水位計、静間川、三瓶川に河川監視カメラ設置	—	—	—			・危機管理型水位計の運用開始 小浜川(大田市) ・河川監視カメラの更新・整備 静間川(大田市)、三瓶川(大田市)
			R3取組予定	—	—	—	—			—
7	※出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及 ・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した情報発信	圏域	毎年継続実施	・防災出前講座等により防災情報の入手、活用方法等について周知を図る	小学校、中学校、高校での防災教室の開催や出前講座の開催により防災地域の普及を図る	・広報誌等を利用した防災知識の普及 ・小・中学校での防災教室や地域での出前講座の開催により防災地域の普及を図る	・出前講座や防災講演会、広報誌等を利用した防災知識の普及を図る	・防災知識の普及に協力	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信
			R2取組状況	・自治会等における出前講座で情報入手、活用方法の周知を図った。 ・広報誌による情報発信を行った。 ・小中学校・高等学校での防災講座を実施した。	・広報誌等で防災情報の周知 ・R2.6.15に情報伝達訓練、 ・R2.6.27に避難所訓練を実施 ・小学校で防災講座を行った	・広報誌による防災知識の普及 ・連合自治会の防災教室等開催 ・逃げキッドによるマイ・タイムラインの取り組み	・広報誌による防災知識の普及 ・自治会の防災教室等開催 ・小中学校などと連携した防災教育の普及・充実	・川本小学校4年生に防災授業を実施(R2.10.15)	・江の川下流洪水予報連絡会幹事会において、「防災気象情報の改善について」と題し情報提供を行った。	・水防研修の実施 ・新聞広報(考える県政) ・防災士養成研修等の実施
			R3取組予定	・自治会等における出前講座で情報入手、活用方法の周知 ・広報誌による情報発信 ・小中学校・高等学校での防災講座 ・マイタイムラインの啓発・普及	・広報誌等で防災情報の周知 ・R3.5.20に全自治会との情報伝達訓練の実施。 ・R3.5.30に避難訓練実施 ・小中学校への防災講座	・広報誌による防災知識の普及 ・連合自治会の防災教室等開催 ・逃げキッドによるマイ・タイムラインの取り組み ・自主防災組織の支援	・広報誌による防災知識の普及 ・自治会の防災教室等開催 ・小中学校などと連携した防災教育の普及・充実	防災教育の促進 ・防災教育用資料の普及 ・防災講座の実施	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・水防研修の実施 ・新聞広報(考える県政) ・防災士養成研修等の実施
8	※水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検 ・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検を実施	静間川、三瓶川、濁川、出羽川他	平成30年度から	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	県管理河川においては未実施	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検			・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検
			R2取組状況	出水期前の共同点検実施(R2.6.5)	出水期前の共同点検実施(R2.6.4)	県管理河川においては未実施	共同点検の実施(R2.6.4)		出水期前の共同点検実施(R2.6.4)(R2.6.5)	
			R3取組予定	出水期前の共同点検実施(予定)	共同点検の実施	県管理河川においては未実施	共同点検の実施		出水期前の共同点検実施(予定)	
9	※水害危険性の周知促進 ・過去の浸水実績等を把握し、水害ハザードマップ等により住民へ周知 ・水位周知河川に新たに指定する河川について調整	—	令和2年度から	・水害実績等の周知検討	浸水実績の周知検討等	・浸水実績等の周知検討	・浸水実績等の周知検討			・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した浸水想定区域を関係市へ提供。 ・役場等に係る河川を中心に対象河川を調整
			R2取組状況	—	—	—	—		—	
			R3取組予定	—	—	—	—		中小河川の洪水浸水リスクの検討	
■ 要配慮者利用施設における確実な避難										
10	※要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援 ・施設管理者向けの説明会を開催(平成29年1月～2月) ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有	圏域	平成28年度から継続実施	・対象施設の策定状況の把握と策定に必要な支援の実施	作成に向けた支援の実施	・対象施設の策定状況の把握と策定に必要な支援の実施	対象無し	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画作成に関する支援	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 ・避難確保計画の作成
			R2取組状況	作成に向けた支援の実施【令和3年3月末】 対象施設 9施設 避難計画策定済 8施設	作成に向けた支援の実施【令和3年3月末】 対象施設 12施設 避難計画策定済 12施設	作成に向けた支援の実施【令和3年3月末】 対象施設 3施設 避難計画策定済 2施設	—	作成に向けた支援の実施	・説明会及び避難確保計画作成に係る助言の依頼なし。	・計画作成支援を行う
			R3取組予定	継続	継続	継続	—	作成に向けた支援の実施	・説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。	・計画作成支援を行う

